

はじめよう 住みよい まちづくり

令和8年度 阿南市共同募金委員会公募事業



阿南市共同募金委員会では、地域の新しい活動のスタートを応援します。

『赤い羽根共同募金』を活用して、じぶんたちの地域に新しい風を送り込んでみませんか？

新たな活動にチャレンジしたい方々をお待ちしております。是非ご応募ください。

◎ スローガン



「はじめよう 住みよい まちづくり」

◎ 実施主体 阿南市共同募金委員会

阿南市共同募金委員会事務局（阿南市社会福祉協議会内）阿南市富岡町北通3番地1

TEL.0884-23-7288 FAX.0884-22-7142 E-mail : ananshi-shakyo@palette.plala.or.jp

◎ 対象者

(1) 対象 : ①阿南市内で新たな活動をスタートしたい方

(現在実施している活動ではなく、新規に取り組む活動)

☆ 新規の申込者を、優先といたしております。

②阿南市内で、こども食堂を運営している団体

(2) 対象数 : ①5事業 (180,000円) ②5事業 (100,000円)

(3) 事業費 : 280,000円

* 1事業につき、40,000円以内

但し、こども食堂を運営している団体は、1団体の事業費を

20,000円以内とし、毎年申請できることとする。

* 対象経費／謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷製本費、

通信費、借料、備品購入費など



◎ 現在実施していない新たな活動のスタート

【活動例】

☆新しくボランティアグループを立ち上げる

・高齢者グループ、障害者グループ、子育て支援グループ、

まちおこしグループ、子どものボランティアグループなど

☆新しく地域に交流の場をつくる

・住民参加の「福祉の集い」、「福祉懇談会」、「チャリティイベント」などの開催

・世代間交流活動(昔の遊び、昔の暮らし体験、米づくり体験など)

☆新しく安心・安全なまちづくりに取り組む

・防災、減災への取り組み(研修会・災害ボランティアの育成など)

・防犯なども含めた見守り活動(地域のパトロールや点検活動など)

☆子ども食堂を運営している団体

◎ 事業実施計画・申込み方法

(1) 申込み方法

* 申請については、(別紙) ①計画書・②予算書に、ご記入のうえ阿南市共同募金委員会事務局までご提出ください。申請に必要な様式は、事務局、住民センター、支所、公民館にあります。阿南市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。申込みは、直接ご持参いただくか、郵送または、FAX・Eメールでの受付もいたします。

* 詳しくは、事務局 (TEL. 0884-23-7288) までお問い合わせください。

(2) 受付期間・申込み〆切

令和8年3月1日(日) ~ 令和8年6月12日(金) まで

令和8年6月12日(金)の17時を以って受付終了とします。(郵送の場合当日消印有効)

